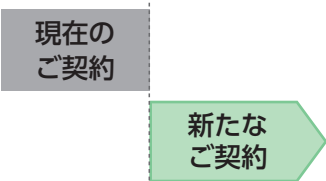
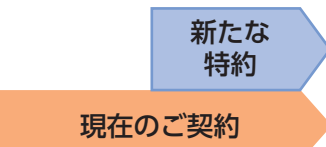
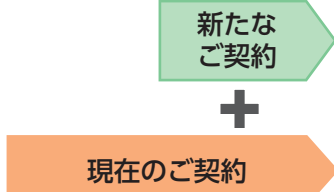


医療保険の保障見直し方法について

現在ご契約の医療保険について、保障の見直しをご希望の場合、
次のような方法がご利用いただけます。

	条件付解約	特約の中途付加	追加契約
特徴	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間を変えずに、保障を充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。
しくみ	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たなご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。 	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。 	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。 
現在のご契約	消滅します ^(※1)	継続します	継続します
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引き下げられ、保険料が引き上げられることがあります。	被保険者の満年齢 ^(※2) 、保険料率 ^(※3) により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお支払いいただきます。	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお支払いいただきます。
 - いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態などによっては、お取り扱いできない場合があります。 - 現在ご契約の医療保険の種類や内容によってはお取り扱いできない場合があります。			

(※1) 新たなご契約の責任開始期の属する日の前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

(※2) 主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(※3) 中途付加日時点における保険料率となります。

各医療保険の保障見直し方法については、次ページをご確認ください。

ご契約の医療保険の種類によって、ご利用いただける保障見直し方法は異なります。
 (2021年1月現在)

現在ご契約の医療保険	販売期間	保障見直し方法		
		条件付解約	特約の(*) 中途付加	追加契約
病気・総合入院治療保険	1985年 7月～1996年10月	—	—	○
スーパー医療保険	1995年 7月～2006年10月	—	—	○
新医療保障プラン	1998年 7月～2006年10月	—	—	○
生きるための終身医療保険	2001年 4月～2006年 4月	—	—	○
一生いっしょの医療保険 EVER	2002年 2月～2009年 8月	○	○	○
将来、保険料が半額になる医療保険 EVER HALF	2005年 1月～2009年 8月	○	○	○
もらえる頼れる医療保険 EVER ボーナス	2005年 1月～2009年 8月	○	○	○
将来、保険料がゼロになる医療保険 EVER 払済タイプ	2007年 2月～2009年 8月	○	○	○
引受基準緩和型医療保険 やさしいEVER	2007年 8月～2010年 6月	○	○	○
もっと頼れる医療保険 新EVER	2009年 8月～2013年 8月	○	○	○
健康に不安がある人も入りやすい医療保険 新やさしいEVER	2010年 6月～2012年 7月	○	○	○
もっとやさしいEVER	2012年 7月～2016年 3月	○	○	○
ちゃんと応える医療保険EVER	2013年 8月～2021年 1月	○	○	○
ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER	2016年 3月～2019年 6月	○	○	○
医療保険 EVER Prime	2021年 1月～(販売中)	○	○	○

(*) 現在ご契約中の医療保険に付加されている特約の種類によっては、中途付加可能な特約は異なります。詳細は契約概要をご確認ください。

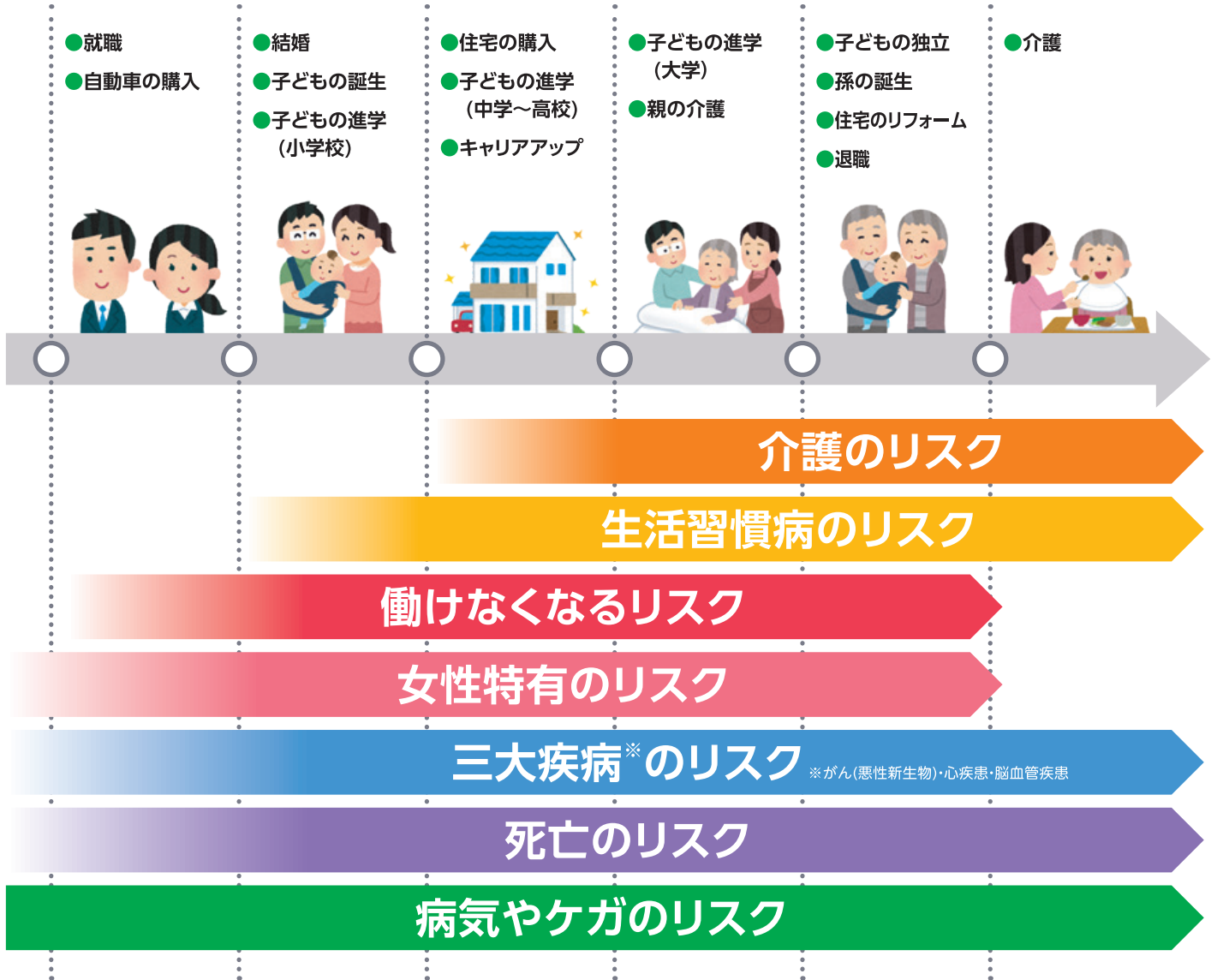


現在ご契約の医療保険の種類や内容によってはお取り扱いできない場合があります。また、いずれの保障見直しに際しても現時点の被保険者の健康状態や年齢など所定の条件を満たすことが必要です。各医療保険の保障見直し方法の詳細については、当社ホームページをご確認いただくか、コールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。

医療保険 EVER Primeで備えることができるリスク

ライフステージに応じて備えるべきリスクは異なります

●お客様を取り巻く主なライフイベントとリスク



- 病気やケガにより入院・通院するリスクは、年齢問わず誰もが直面する可能性のあるリスクのため、もしものときの経済的負担に備えておく心安心です
- お客様ご自身やご家族を取り巻く環境は変化するため、ライフステージに応じた様々なリスクに対しても、しっかりと備えておくことに安心です

*本資料には、今回ご検討されなかったリスクについても参考としてデータを掲載しています

身近なリスク(生活習慣病)

食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの日々の生活習慣が、
重篤な疾患の要因ともなります

●生活習慣病の主な進行イメージ



心疾患・脳血管疾患の経済的負担

心疾患・脳血管疾患にかかると、
多額の経済的負担がかかる可能性があります

●経済的負担(治療費・治療費以外の合計の平均値)

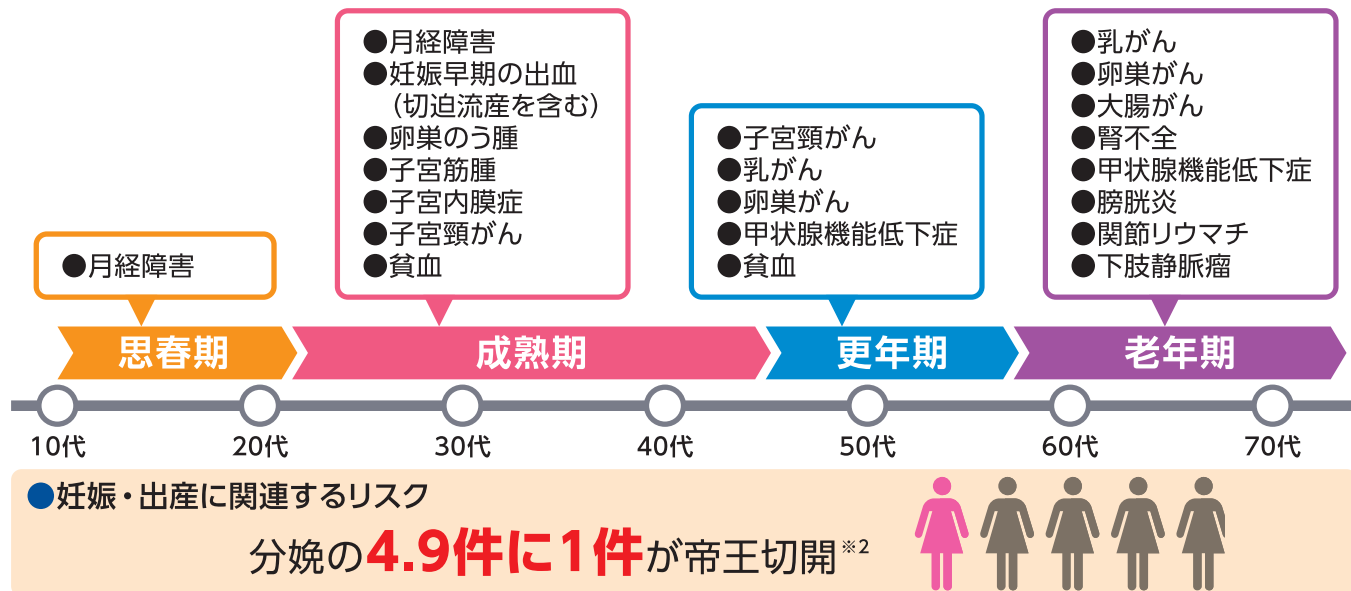


アフラックによるアンケート調査(治療完了者のみ) 心疾患(n31)脳血管疾患(n34)の経済的負担：2018年5月実施
*公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額

ライフステージごとの疾病のリスク(女性)

女性は、男女共通でかかる病気のリスクに加えて、
女性特有のリスクを抱えています

●ライフステージごとの主な疾病のリスク(女性) ※1



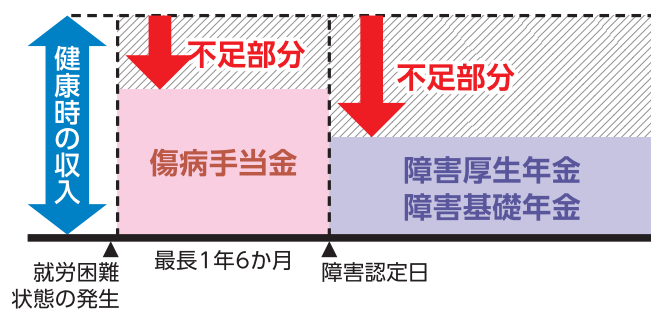
※1 厚生労働省「平成29年 患者調査」をもとにアフラック作成

※2 厚生労働省「平成29年 医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」をもとにアフラック作成

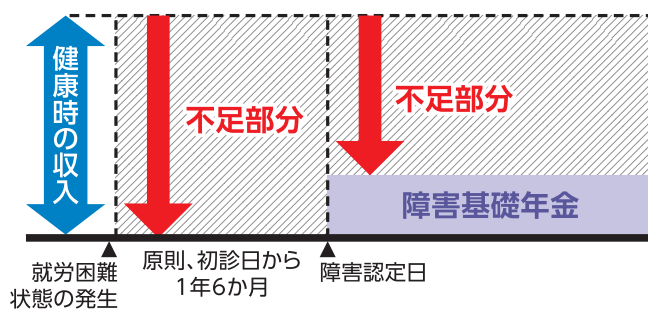
働けなくなった場合の公的保障

公的保障だけでは、収入減少をカバーしきれない可能性があります

●被用者保険にご加入の方(会社員など)



●国民健康保険にご加入の方(自営業など)



年収	被用者保険にご加入の方 (会社員など)		国民健康保険にご加入の方 (自営業など)
	傷病手当金(月額)	障害厚生年金・障害基礎年金(月額)	障害基礎年金(月額)
300万円	約13万円	約10万円	約6.5万円
500万円	約22万円	約12万円	
700万円	約31万円	約14万円	

*勤務先によっては傷病休暇などの制度があり、上記イメージと異なる場合があります。

*傷病手当金・障害年金は上記の年収を基準に計算した概算値であり、実際の支給額を約束するものではありません。なお、障害年金は障害認定された場合に給付されます。

(公的保障制度・数値等は2019年10月現在)

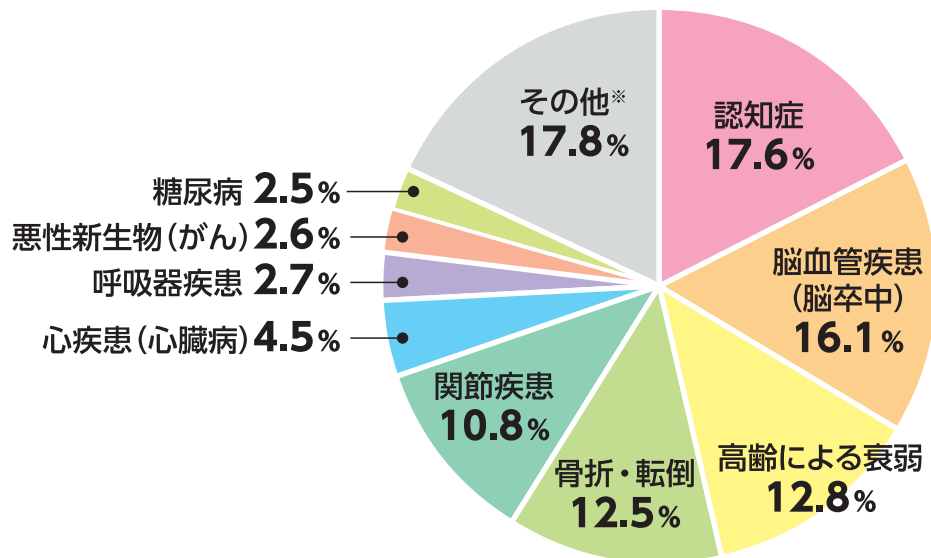
*傷病手当金は、賞与額の統計値を用い、算出しています。障害年金は、以下①～④の条件を用い、算出しています。

①賞与額の統計値 ②障害等級2級 ③配偶者・子の加算は考慮していない ④加入期間を25年(300月)とし、平成15年4月以降のみとする

介護が必要になった主な原因

認知症や脳血管疾患などの病気やケガに起因して
介護状態になる可能性があります

●要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合



※「わからない」「不詳」を含む

厚生労働省「令和元年 国民生活基礎調査」をもとにアフラック作成

介護状態になった場合の平均自己負担額

介護にかかる費用は、一時的な費用と継続的な費用に
分けることができます

一時的な費用
(初期費用)

平均**69.2万円**※

●主な初期費用の例

- ・車いす
- ・特殊寝台
- ・ポータブルトイレ



●主な月額費用の例

- ・介護サービス費
- ・有料老人ホームの管理費
- ・日用品の購入代
- ・医療費



継続的な費用(月額)

平均**7.84万円**※

介護期間 平均**54.5か月**(約4年6か月)※

※公益財団法人生命保険文化センター 平成30年度 生命保険に関する全国実態調査

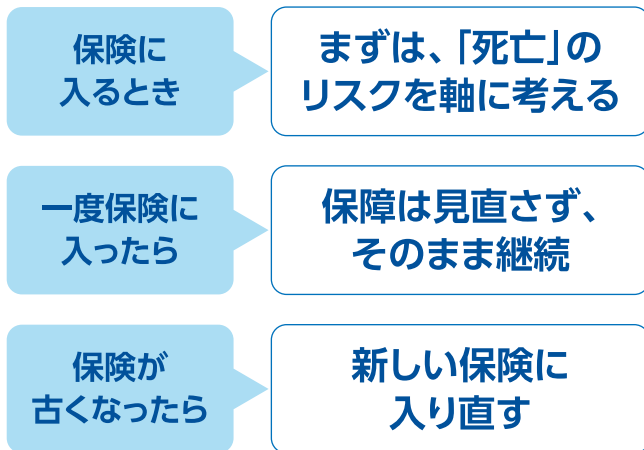
保険の入り方を、変えよう。

アフラック式

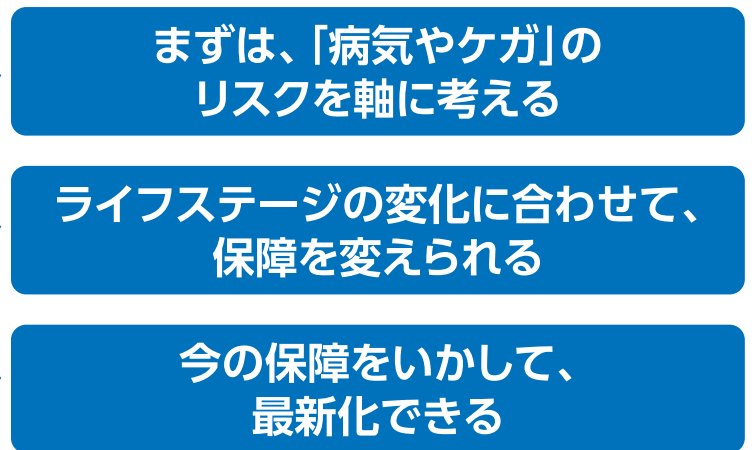
長生きのリスクに備えるためには、まずは病気・ケガへの保障が大切。
ライフステージの変化に合わせて、働けなくなるリスクや、老後の病気や、
残された家族の生きるリスクに備えましょう。
そして、公的医療保険制度や医療を取り巻く環境などの
時代の変化に合わせて、保障を最新化させていきましょう。
病気になっても、保障を見直すことができます。
それが、「アフラック式」の保険の考え方。



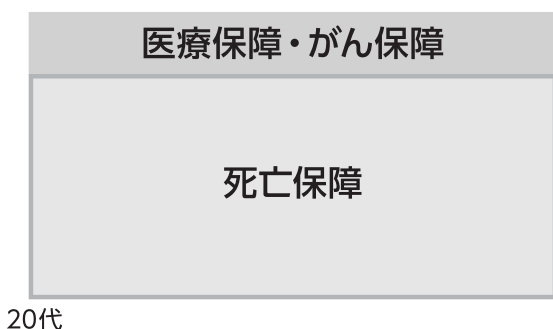
<これまで>



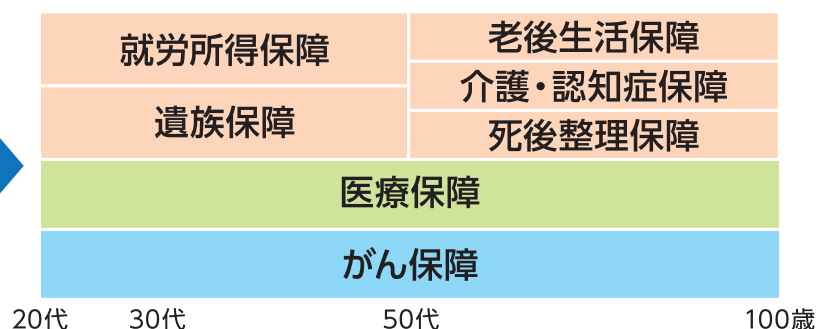
<これから>



<これまでのイメージ>



<これからのイメージ>



*年代は一例での表記

ご留意いただく事項

当ご提案書をご覧いただく際には、必ず以下をご一読ください。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

ご案内する保障分野	対応する商品・特約
病気やケガの保障（がんや重大疾病の保障も含む）	三大疾病無制限入院特約、通院特約、総合先進医療特約、入院一時金特約
がんや重大疾病（特定疾病）の保障	三大疾病無制限入院特約、通院特約、総合先進医療特約、入院一時金特約
介護や障がいの保障	—
死亡時の保障	—
貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）	—

ご参照いただく際のご留意点

ご検討・お申込みにあたっては、必ず当該商品の『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。また、既契約内容の詳細については、『保険証券』または『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。

なお、ご契約後は、すべて『保険証券』に記載されているとおりになりますのでお確かめください。

当ご提案書は、帳票作成日現在における見積基準日時点（※）の年齢・保険料率などにもとづいた内容となります。法人契約の場合の税務取扱いに関するご参考として、お払込保険料に関する経理処理例などを表示していることがありますが、当該税制が将来変更されることなく維持される保証はありません。当該税制につきましては、保険期間中に変更されることがありますのでご注意ください。なお、個別のご契約の税務取扱いの詳細につきましては、必ず所轄の国税局・税務署などにご確認ください。（※）医療保険・一部のがん保険への中途付加の場合、予定特約付加日時点となります。（該当する提案書には予定特約付加日の記載があります）

お客様情報の利用について

お客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

お問い合わせ先

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しております）<引受保険会社>

株）a s i m o m y

〒116-0002 荒川区荒川1丁目55-4-211

荒川オフィス

TEL 0120-470-272 FAX 03-5913-7059

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

当社保険に関するお問合せ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95

設計内容 (1)

帳票作成日 : 2022年02月15日
設計書ID : A1037660198
代理店コード : 2065602-001

右上に記載の帳票作成日現在における見積基準日 : 2022 (令和4) 年5月1日時点のご提案・設計内容となります。

お客様情報

	性別	生年月日	契約年齢
ご契約者			
被保険者	女性	昭和 42年 1月 21日	55歳

●E V E R (中途付加)

予定特約付加日 : 2022 (令和4) 年5月1日
契約年齢は予定特約付加日時点の年齢です。保険料はこの年齢で計算しています。
特別保険料率に関する特則 : 付加なし

特約・給付金名称		保障額	保険料 払込期間	保険期間	ご契約時の保険料
入 院	三大疾病無制限入院特約	5, 000円/日	終身	終身	440円
	三大疾病無制限入院給付金				
通 院	通院特約	5, 000円/日	終身	終身 ※2	1, 205円
	疾病通院給付金				
	災害通院給付金				
女 性 疾 病	女性疾病入院特約	—	—	—	—
	女性疾病入院給付金	—	—	—	—
	女性特定手術特約	—	—	—	—
	女性特定手術給付金	—	—	—	—
三 大 疾 病	三大疾病一時金特約	—	—	—	—
	三大疾病一時金	—	—	—	—
生 活 習 慣 病	特定生活習慣病保障特約	—	—	—	—
	特定生活習慣病保障給付金	—	—	—	—
就 労 所 得	就労所得保障一時金特約	—	—	—	—
	就労所得保障一時金	—	—	—	—
	精神疾患保障一時金特約	—	—	—	—
	精神疾患保障一時金	—	—	—	—
介 護 ・ 認 知 症	介護一時金特約	—	—	—	—
	介護一時金	—	—	—	—
	認知症介護一時金特約	—	—	—	—
	認知症介護一時金	—	—	—	—

設計内容 (2)

帳票作成日 : 2022年02月15日
設計書ID : A1037660198
代理店コード : 2065602-001

特約・給付金名称	保障額	保険料 払込期間	保険期間	ご契約時の保険料
ケガの特約 特定損傷給付金 災害通院給付金	—	—	—	—
総合先進医療特約 先進医療給付金	自己負担額と同額/回	10年	10年 満期 ※1	97円
入院一時金特約 入院一時金	8万円/回	終身	終身 ※2	2,096円
終身特約 特約死亡保険金 特約高度障害保険金	—	—	—	—

契約時保険料合計

月払・団体A・集団（団体料率）

現在お払込みいただいている保険料に加えて

3,838円

※1 更新（ケガの特約の場合は継続と読み替えます）型の商品・特約です。更新が可能な場合、更新後の保険料は更新時の満年齢、保険料率（ケガの特約の場合は職業を含む）により決まります。

※2 EVER、EVERハーフ・ボーナス・払済タイプ、やさしいEVERに中途付加する場合、災害による入院/通院の保険期間は被保険者が満90歳に達した後に到来する最初の主契約の年単位の契約応当日の前日までです。

＜ご注意いただきたいこと：医療保険への中途付加＞

- ・現在のご契約内容により、付加できる特約や保障内容などが異なりますので、ご確認のうえお申込みください。
- ・主契約の払方タイプが半額タイプの場合でも、中途付加する特約の保険料は主契約の保険料半額開始年齢以降も半額となりません。
- ・主契約の払方タイプが払済タイプの場合でも、中途付加する特約で終身払を選択した場合と更新（継続）型の特約の保険料は主契約の保険料払済年齢以降もお払込みいただきます。
- ・主契約が引受基準緩和型の医療保険または特別保険料率に関する特約が付加されている「ちゃんと応える医療保険EVER」「医療保険 EVER Prime」の場合、健康状態によっては、特約を中途付加するよりも特別保険料率に関する特約が付加されていない「医療保険 EVER Prime」に新たに加える方が保険料が安くなることがあります。